

2021.4

Vol.034

公益社団法人 つくば市シルバー人材センター
健康で 楽しく 幸せに

きずな



センター創立30周年記念事業
シルバー2021の問題と岐路
県シ連から就業確保について
会員の意識調査アンケート
報告 理事会・部会・委員会
女性会員たちの活躍
空き家見守り
趣味探訪
歴史に学ぶ

〈センター創立30周年記念事業〉

つくば市シルバー人材センターは、平成4年（1992年）に社団法人として設立され、幾多の変遷を経て令和4年（2022年）で30周年を迎えます。

昨年12月の理事会において現理事会が主体となつて、30周年記念事業を挙行することになりました。これを受け、理事会は各部会、委員会での協議を重ね、実行委員会を設置し実施時期、実施内容などを決めていきます。今後、状況を逐次お知らせいたしますが、事業の実施には皆様のご協力をお願い申し上げます。

〈シルバー2021の問題と岐路〉

2021年はシルバーの今後の発展と進む道を決める岐路となります。

高齢者雇用安定法の改正によって、今年4月から企業に対して65歳までの就業の義務と再雇用制度によって70歳まで同じ会社で働けるようにする努力義務が課せられました。さらに2020年4月から始まった『同一労働同一賃金』制度が導入され、会員の就業およびセンターの運営に大きな影響が出ると考えます。すなわち、60歳で退職後、毎年雇用契約を結び直し、70歳まで慣れた企業や職場で安心して働くことができ、これまでの経験とスキルを生かせるメリットがあります。反面、同じような仕事をしているのに、再雇用によって給与が下がることも多く、不満を持ちやすく、さらに体力的にも

劣る高齢者が若い人と同一の労働成果を求められる同一労働、同一賃金の中で、長く働き続ける気になれるかなどの心配もあります。雇用する企業としても同一賃金であれば高齢者より若い人を求めるのが必然で、会員の就業先が狭小化すると考えます。

センターの会員構成では、60歳代の入会希望者が激減し、ほとんどが70歳以上となり、センターの高齢化が一段と進むこととなります。70歳で再雇用が終了した後、シルバーに入会してくれるのかどうか、これら的高齢者の就業先の確保ができるのか、高齢者だけでセンターの運営ができるのかなどの問題が多々生じてきます。

一方、絶対的に労働力が不足する中で、介護や保育関連の業種において労働力の不足が深刻化し、女性や高齢者の活用が強まり、雇用の拡大につながることも予想されます。当面、コロナ禍も相まって会員の就業職種や業務内容が大きく変わる可能性もあり、労働情勢の変動に目が離せない状態です。

センターも地区統括部会を通じて会員に対する意識調査を行いました。会員の就業に関する考え方を掌握し、就業開拓の方向性を決めると同時に、変化する労働情勢に備えたいと考えています。

（理事長 尾台昌治）
（労働情勢の変動が見込まれる状況下、県シ連事務局長から私見として次のコメントがありました。）

高齢法の一部改正による70歳までの就業確保（努力義務）について

茨城県シルバー人材センター連合会

事務局長 稲葉精一

4月からの法施行に伴い、本県のシルバー会員の平均年齢（令和元年度末で73.2歳）は今後ますます上がっていくことになるでしょう。

そこで予想されるのは、これまでシルバー事業の中心であった剪定や草刈といった外仕事の担い手の更なる減少であり、就業内容の変化が予想されます。

対応策としては、年齢の高い会員ができる新たな仕事の開拓と引き続きの女性会員の獲得が考えられますが、いずれの取組も私たちのなお一層の努力が必要になってきます。

また、今後の方向性としては、就労を伴わない高齢者の居場所としてのシルバー人材センターという可能性が在るかと思えます。そもそのシルバー人材センターの存在意義にも関わることとなりますので、場合によっては法改正など必要となるかもしれませんが、超高齢社会の中でシルバー人材センターの果たすべき役割として考えてもいいのではないかと思います。まずはゴールド会員制度への取組から始めてはいいかと思っております。

〈会員の意識調査アンケート〉

会員が求めるものとは

〈目的〉

コロナ禍により、センターの活動は制限され、地区活動も自粛によって停滞し、会員の動向を把握しにくい状態が続いています。この状況を把握し、有効な打開策を検討するためには、まず基礎的なデータが必要です。そこで会員のセンターに対する意識や、現状の認識がどのようなものかなどについて、令和二年秋、地区統括部会（小杉晴彦部会長が主導。同部は市内六地区の会員を統括して、活動などを活性化する組織）では、全会員712名に意識調査のアンケートを実施しました。回答は433名、回答率は60・8％です。質問1～6は全地区対象ですが、

このうちで重要と思われた質問2、4、6に焦点を当てています。このほかの回答では、コロナ禍での行事や会合は、参加を控えるという人が大半でした。

〈分析〉

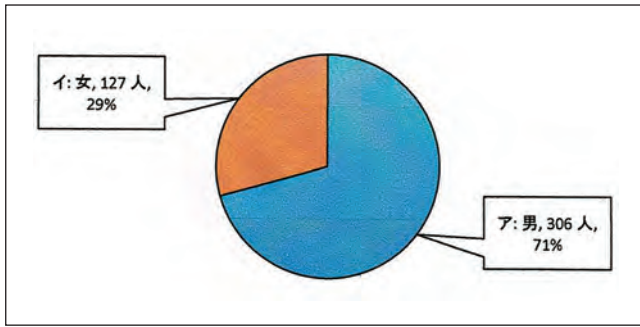
Q2 「入会の動機」 「生きがい・健康保持」と「就業の機会」で70％弱を占めています。家庭に埋没しない生き方を求める意欲が感じられます。「その他」では、小遣いが欲しい・年金だけでは不足など、経済的な問題に関する回答が13名もありました。

Q4 「仕事をしていない人の分析」 「自分に適した仕事がない」という人が25％（1／4）をしめているということは、**会員が希望する仕事と事務局が紹介できる仕事とのギャップ**がここに表れています。なお、「その他」31名の内訳

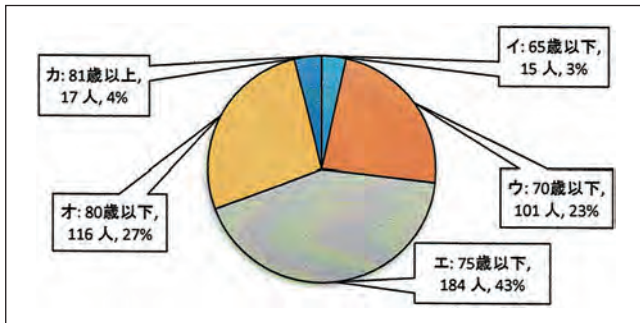
には貴重な「事務局がらみのご意見」がいくつもみられました。①「未就業者優先申し込みの場合、未就業者優先を徹底すること。」②「（会員が）事務局に出向き問い合わせても情報が明確でない」など、事務局への不満があり、今後は**事務局との連携、ブレ**ーが特に必要と思われます。

Q6 「行事不参加者への質問」 では、①参加が面倒、②家事の都合など、（3）周りに知人がいないと、計74％が不参加としています。が、**声をかける人がいれば、状況が変わるかもしれません。**「その他」では、①開催日が毎回、土・日であり仕事日と重なってしまう↓実施曜日の変更などを開催側の地区役員で検討する必要があります。

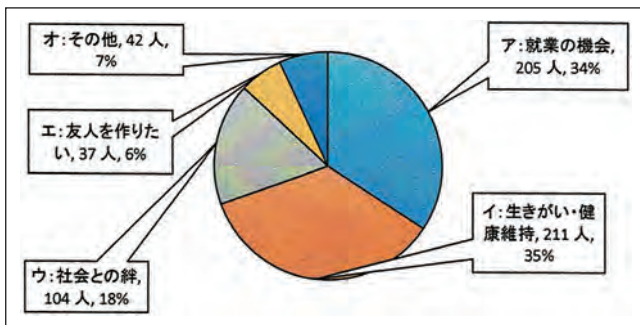
質問1-1 男女の別



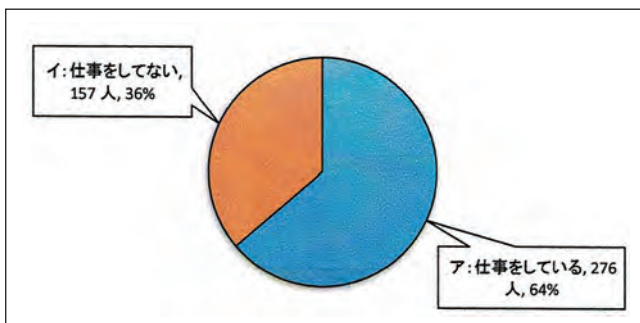
質問1-2 年齢



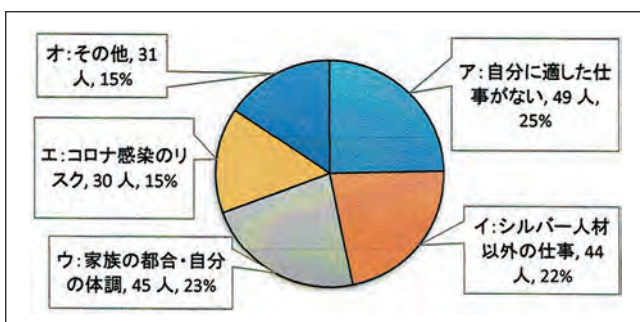
質問2 入会動機



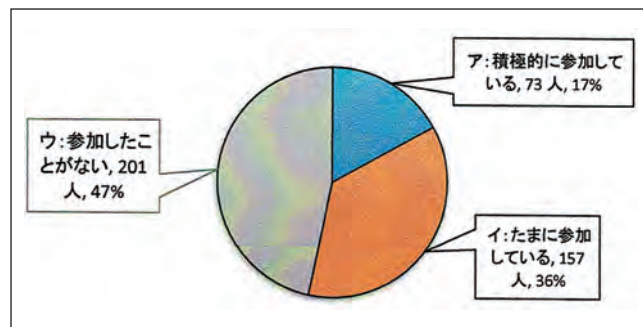
質問3 現在シルバー人材の仕事をしているか



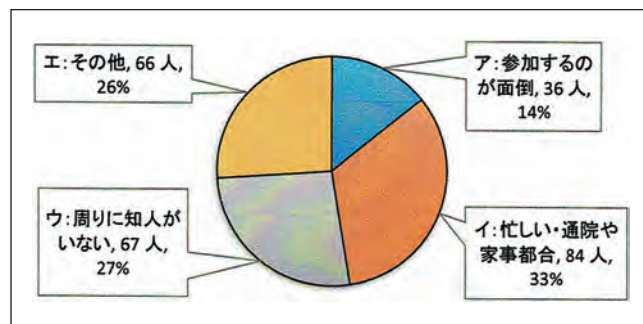
質問4 前問で仕事をしていないと回答したのはなぜか



質問5 地区懇親会（懇談会）・アダプト・ア・パーク等への参加



質問6 前問で参加したことがないと回答したのはなぜか



予算、人員までセンターあがての取り組みとなります。このほかの主要案件として、センター運営の骨子となる中期事業計画の取りまとめ（案）、事務方の嘱託職員就業規則及び臨時職員雇用等管理規程の一部改正（案）、今年前半に行われる理事及び監事の候補者選考委員会委員（案）などが報告されました。

【事業部会】

令和2年は事業基盤の安定化と災害事故撲滅を主テーマに、部会3回、女性活躍委員会3回、安全委員会2回、安全パトロール6回等を開催し検討を行いました。安全では、事故報告書フォーマットを改訂し事故解析の明確化を図り、独自事業では後継者育成（自転車資格者の増員等）を進め、また、空き地空き家見守りの教育資料作成と人材確保を行うことができました。令和3年は女性会員の拡大、空き地空き家見守りの一層の推進・独自事業（自転車事業・子育て支援・表装表具・除草剪定班）の更なる後継者育成、請負業務の管理仕組み作りに取り組みます。

（事業部会長 武井 義）

【総務部会】

総務部会ではいま（令和3年2月14日現在）、次のことを行っています。中期計画（令和3年～令和7年までの、会員拡大、仕事拡大、後継者確保、魅力倍増を目標とした計画）を各部会、

各委員会、各分科会に貼付け作業を行っています。また、令和3年度の総務部会、広報委員会、30周年記念事業の事業計画と予算案を作成しています。理事、監事への報酬支払について協議検討しています。そのほか、新入会員を対象とした新人講習会、また、入会3年目、6年目の会員対象のリフレッシュ講習会を2月、3月に予定しています。只今、総務部会では、部会員を募集しています。（総務部会長 深谷淳一）

【地区統括部会】

地区統括部会は6地区から構成されており、各地区が地区役員を中心に様々な活動をしています。今年度は、コロナ禍により活動の制限を受け、ハイキング・登山・ミカン狩り・アダプト・ア・パーク等の野外活動を主として、密になる忘年会や新年会は中止しました。それから、会員拡大については、地区主催の入会説明会・審査会を実施しました。また、今回はじめて、全会員の意識調査（アンケート）を実施し、会員からの要望等を把握しましたので、今後の地区活動に役立つものと認識しております。なお、来年度もコロナ禍の影響を受けるとは思いますが、年間計画及び中期事業計画を元に、6地区全体の横軸（連携）の強化及び全会員への積極的呼びかけを中心に展開して行きます。

（地区統括部会長 小杉晴彦）

〈まとめ〉

今回の全会員を対象にしたアンケートの結果、いくつかの問題点や指摘事項が明らかになりました。今後、各地区の会議や行事などで説明し、地区活動の活性化に生かしたいと考えています。同時に、未就業については、一人でも多くの会員が就業できるように事務局と話し合いたいと思います。

（地区統括部会長 小杉晴彦）

〈理事会〉

コロナ対策として令和2年度は隔月に開かれている理事会です。今年1月主要議題の一つが、センター創立30周年事業計画と予算（案）でした。コロナ禍での状況下、計画立案から必要な

〈女性会員たちの活躍〉

「フラワーアレンジメント講習会」

女性活躍委員会が目指すのは、女性が活躍できる「場」、輝く「場」の創造です。女性会員を増やし、活躍の機会を創造することにより広く地域社会に貢献することを目的に、一步一步を進めています。女性会員のみなさんには、仕事だけではない、小物作りやパソコンでの絵画など、会員同士の交流・情報交換の場を設けるとともに、市民の皆様には色々なワークショップ等に参加していただくことが、シルバーのPRにも繋がると考えております。その



完成したクリスマスキャンドル



深谷講師と講習風景

一環として、令和2年12月8日にクリスマス向けフラワーアレンジメント講習会を開催いたしました。午前午後各10名ずつの2回に分け、深谷理事を講師にお招きし、楽しく分かり易いご指導の下、個性あふれる素敵な作品を作り上げることができました。会員でない市民1名の方もアンケートの回答で「楽しかった、また参加したい」との感想をいただきました。地道ではありますが、一歩進めたと確信しております。今年も宜しくお願い致します。

（女性活躍委員会委員長 眞尾絹子^{しんお}）

【愛を縫いあげ学び舎に】

令和2年7月13日女性活躍委員会でコロナ感染症予防のために、多くの作業工程、時間、人手を要する巾着袋、草履作りの代わりに、今年は自宅でも作成可能な雑巾作りに変更することになりました。8月の事務局だよりに雑巾ボランティア募集と雑巾作成チラシを同封して、会員の皆さんのご協力を募りました。その結果、多くの方々より、タオルの寄付、作成ボランティアのご協力をいただき、作成ボランティアの延べ人数は120余名にもなりました。その成果品を12月15日、荃崎第一、第二、第三小学校へそれぞれ300枚、160枚、200枚合計660枚無事に寄付することができました。各校長先生からは喜びと感謝のお言葉をいただきました。そのお言葉を会員の皆様と分かち合い、今後の活動に生かしていきたいと思えます。

（女性活躍委員会委員長 眞尾絹子）



荃崎第三小学校での雑巾贈呈式（左から二人目は岡野真弓校長）

◆やまびこ◆

今年1月米国で「初」の黒人副大統領カラ・ハリス氏が誕生した。女性が社会でバリバリ活躍している米国というイメージに対して、この「初」というのが意外に感じる。なぜだろう。とはいえ、極めて有能な人物には間違いないさそうだ。彼女にはタイプは違うが、ドイツのメルケル首相のような人間味のある政治家を期待したい。さて女性の社会進出では未だに後進国の日本。どうする。

〈谷田部地区活動レポート〉

雪入ふれあいの里公園ハイキング

令和2年12月12日、雪入ふれあいの里公園、ネイチャーセンター見学とハイキングを行いました。ハイイクに先立ちセンター内のハイビジョンシアター映像としてジオラマ展示室も見学しました。やさしい冬の日差しが降り注ぐ陽だまりの中、名残紅葉を見ながら約1時間のハイイク、遅れそうになった時は周りの人が手を差し伸べて無事完歩でした。天候にも恵まれ、昼食後恒例のゲーム等で、楽しい一時を過ごす事ができました。高齢となつてシルバー会員となり、仕事を通してわずか乍ら社会に参加・貢献できることも嬉しく、そして仲間とのささやかな楽しみ、生きがいを感じます。



〈コロナ禍にもめげない「空き家見守り」〉

ここ一年間余新型コロナウイルス禍の閉塞的な話題に明け暮れています。このようなコロナ禍の向かい風の中頑張っている事業がつくばシルバー



「作業中」と表示して調査を実施

人材センターにあります。一昨年から開始した「空き家見守りサービス」です。つくば市内に家が、遠地の注文主に建物の状況、敷地内及び隣地境界の樹木、雑草の状況などをチェックシートと写真説明で報告するサービスです。少子高齢化や地方における人口減少などの理由により、空き家の数が年々増加し社会問題となつていきます。管理が行き届いていない空き家は地域に防災上、衛生上、景観上などの観点からさまざまな悪影響を及ぼします。

つくば市の調べでは市内の空き家数は1439軒あり戸建て住宅数45606件のうち3・2%を占めているそうです。当センターでは「空き家の見守りサービス」事業をチラシとHPで案内をし、料金は1回3000円です。「所有者がコロナ禍で遠方からつくば市内の空き家を見に来られない」という人も含め注文が数件あり順次対応しているところです。

(田中孝紀記)



空き家の状況を調査中

〈趣味探訪〉

素晴らしい絵画に魅了！

先日、桜地区上の室の静寂な林間にある某ダイサービス施設の玄関に飾られた絵画の大作（S80号）、^{ふるさと}「故郷へ」を見せていただき、その素晴らしさに圧倒されました。厳しかった冬の雪解けをじっと待つ早春の白樺林。動を秘めた静の風景。感謝を込めてご主人の故郷を描いたものです。

この油絵の作者は、清野^{せいの}年子さん、わがセンターの会員です。清野さんはここ数年前から日展に大作の出品を重ねるセミプロ、今回は清野さんの絵画との関わりを聞きました。清野さんは、北茨城の出身、子供の頃は暇さえあれば鉛



筆で絵を描いていたそうです。20数年前、公民館の絵画講座に参加して魅了され、それ以降東光会に所属して先生の指導を受け、また、筑波大学の学生に混じって基本を磨いたという。好きな題材は、温もりある木肌そして古い土壁や古びて錆びた扉だという。100号の大作を年2〜3点描くそうです。構図が決まれば、大作でも3ヶ月くらいで仕上がる、敷地内のアトリエで半日籠ることもあったが、「最近はずいぶん間持続しなくなった。自分の絵には厳しく、満足しない。人に見てもらうのが一番うれしい。健康のためにも描き続けたい」とのこと。また、額縁はご主人が作ってくれるとのこと、絵を見るだけで温かくなり、人柄がにじみ出る。

清野さんは、絵を描く傍ら、ステンドグラスで電気スタンドの傘や窓など見事な作品を製作しています。また、センターの女性活躍委員会にも積極的に参加し、草履、巾着袋などの小物を作ると同時に、新たな小物品の創作も提案しています。センターの宝がまた見つかりました。

〈歴史に学ぶ〉

中国 陸の大国 海の大國

どうかすると腕力に訴えかねない、難解で厄介な近隣の大国、中国とロシア。その中国（途中では清朝など）さえも、21世紀初めまで長い国境線を抱えたロシア（露国。途中では帝政ロシアや旧ソ連邦）からの圧力に悩まされていた。17世紀以降に、東アジアでの勢力拡大を図るロシアとの間で行われた国境画定の交渉や

紛争を中心に近年の中国の動きを追ってみよう。

（一）中露間

- 1689年 ネルチンスク条約 黒龍江（アムール川）・外興安嶺の国境確定
- 1727年 キヤフタ条約 モンゴルにおける国境画定と通商
- 1858年 アイグン条約 黒龍江以北を露領、極東の沿海州を清露共同管轄
- 1860年 北京条約 清が露に沿海州を割譲
- 1864年 タルバグダイ条約 モンゴル・中央アジアの部分的国境画定
- 1881年 イリ条約 中国西部辺境イリ地区の国境策定
- （1891年〜1905年 露のシベリア鉄道（ペテルブルグーウラジオストーク）完成）
- （1949年 中華人民共和国成立）
- 1950〜1953年 朝鮮戦争に中国が義勇軍派遣。ソも軍事援助
- 1959年 中ソ対立激化、ソが対中援助停止。中国は自力更生路線へ
- 1969年 極東ウスリー川の珍宝（ダマンスキー）島事件 中ソ両軍が島の領土権をめぐる軍事衝突
- 1989年 中ソ首脳会談 関係正常化と国境問題の協議、モンゴル駐留ソ連軍の撤兵決定
- 1991年 中ソ東部国境協定に調印、大部分の極東国境が画定
- 1994年 中露西部国境協定 中央アジア部分の国境問題解決
- 1994年 中露で偶発的軍事行動防止協定調

印、核兵器の先制不使用の共同声明。

1997年 中露首脳会談で東部国境（約4300km）画定作業の終了を確認する共同宣言

1998年 同じく西部国境確定作業の終了宣言

2001年 中露善隣友好協力条約締結（経済・軍事技術・安全保障などで協力）

2004年 未解決だった極東3島の帰属に関する東部国境画定補足協定を中露で締結

2008年 中露が東部国境画定の議定書に署名、中露国境が全て画定と発表

悩みの種であったロシアとの国境問題に一応の決着をつけて後方の脅威を取り除いた中国は、活発な対外活動を展開しています。

（二）露以外の国・地域：

1758年 清が、中央ユーラシア草原を席捲したモンゴル系ジュンガル遊牧部族を武力で平定。しかし今日まで中国西北辺境地区の不安定が続く

1842年 清英 アヘン戦争と南京条約 英へ香港割譲など。これ以降、列強は中国での勢力・利権を拡大

1885年 清仏で天津条約 清がベトナムの宗主権喪失

1924年 中国の影響を嫌って露に頼った外モンゴルが独立国に

1931～1945年 日中戦争。1945年 日本敗退

1959年 チベットで反中国動乱 中国軍が武力制圧。中印国境紛争に発展

1964年 中国が原爆実験成功、核保有国に
1979年 中国Ⅱベトナム戦争 数十万の中国軍が懲罰的軍事行動と称してベトナムに侵攻、ベトナム北部を蹂躪するも苦戦、撤退

（三）別の顔を持つ中国：

意外にも中国には海の大国ともいべき時代がありました。15世紀の明代に、鄭和が大艦隊を指揮して交易のため、東南アジア、インド洋に何度も遠征しています。19世紀以降、欧州の列強が中国や東南アジアを蚕食し始めました。日本はかろうじて列強の餌食になることを免れた、アジアでは数少ない国の一つです。

1992年中国が独自の領海法で、南シナ海の各諸島の領有を明記し、軍事基地化を強行し、周辺諸国に大きな脅威を与えています。

2021年1月、中国では「海警法」案を可決、同年2月から施行との報道です。国家主権と海洋権益の保護と称して、海警公船により日本船も武器使用の対象となり、中国の行動は、日本にも重大な脅威となってきました。

中国はこれまで、アジア周辺国を様々な形で支配あるいは影響を与えてきました。とくに、ベトナム、朝鮮、モンゴル国には、大国に翻弄された、屈辱的な歴史が存在するのです。

国連の安保理常任理事国であり、世界第2位の経済力と、大軍勢力をもつ中国には、覇権大国とみられないように、責任と節度のある行動が求められます。

〈事務局人事〉

【新規採用 小菅真吾さん】

〈事務局新人職員 小菅真吾氏〉



小菅さんは桜地区 吾妻出身、1989年生まれの31歳。筑波大学社会国際学部卒、

直近では筑波大学附属病院総合臨床研修センターに勤務。マイクロソフト社のオフィシャルスペシャリスト一般ランクの資格を有す。令和2年11月1日付でセンター正職員に採用され、総務の仕事に就いています。「会員の皆様が動きやすいように役立ちたい」と抱負を語っていました。

〈入会説明会のご案内〉

月 日	時 間	場 所
5月13日(木)	13時30分～	大穂庁舎 3階 シルバー会議室
6月10日(木)	13時30分～	大穂庁舎 3階 シルバー会議室

（コロナの状況等によっては変更になる場合もございます。ご確認願います。）

表紙の説明

令和3年1月3日、荃崎の水田の上空にシラサギ2羽。市内の研究所に問い合わせると、「写真の鳥の特徴と牛久沼周辺でこの時期ということを考えて、おそらく「ダイサギ」で間違いないだろう」。コウノトリ目、サギ科。シラサギ類では大型種。体長約90cm。